

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
2020年9月発行

〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 (BIG FRONT ひろしま 6階 広島市総合福祉センター内)
TEL 082-264-6408 FAX 082-264-6416 (ボランティア情報センター直通)
URL: <https://shakyo-hiroshima.jp/> E-mail: voinfo@shakyo-hiroshima-city.or.jp

広島市社協はコロナ禍でも「人と人とのつながりを大切にしたい」支援を行っています!

全国的に新型コロナウイルスに関する影響が深刻化する中、本会でも新型コロナウイルスの影響で、収入の減少や離職等により、生活状況が一変・深刻化した市民からの相談が増加しました。

そのため、従来の個別支援に加え、新型コロナウイルスの影響を受けた相談者に対して、感染拡大防止に注意を払いながらも、「人と人とのつながりを大切にしたい」支援を実施しています。

ここでは個別支援を行う際の本会の工夫や取組、実際の支援の一例、そして生活福祉資金特例貸付・住居確保給付金の申請件数を紹介・報告します。

※下記に出てくる福祉サービス利用援助センターとは、認知症や障害により判断能力が不十分な方が、地域において安心して生活を送れるように、利用者との契約に基づいて福祉サービス利用手続や日常的な金銭管理のお手伝いをする事業です。広島市くらしサポートセンターとは、生活保護を受給するまでではないものの、様々な理由により経済的な面で困っている方の相談を日々お受けしています。「住居確保給付金」の受付など、新型コロナウイルスの影響で困っておられる方からの相談も受け付けています。

1 福祉サービス利用援助センターの工夫や取組



福祉サービス利用援助センターでは、訪問での支援が必要なことが多いため、新型コロナウイルスの感染リスク軽減のために色々な工夫をしながら、支援を行っています。

①訪問以外の連携・支援の強化

密を避けるために、利用者との面談による支援の回数を減らし、訪問時間の短縮化を図っています。そのような状況下でも、利用者や支援関係者との連携を維持・強化するため、いつも以上に連絡をとり、継続的に心身の状況や収支の把握に努めています。



②社協職員と利用者の感染予防対策の徹底

訪問時は、社協職員と利用者との間で適切な距離を取ることが困難なため、職員はマスクの着用とアルコール消毒用スプレーを常時携帯し、訪問前後には手指消毒を徹底しています。



③社協ならではの支援の実施

マスクを持っていない利用者には、市民の方からいただいた「手作りマスク (P4に特集)」をお渡しし、活用してもらいました。

マスクをお渡しすると、さっそく着けて「どう?」と笑顔を見せてくださったり、「病院に行く時着けるよ」と喜んで話される方もいました。



2 広島市くらしサポートセンターの支援の一例 (個人事業主の方からの相談)

「個人事業主として4月から県外の会社と業務委託契約を結び、会社が借りたアパートへ転居しました。しかし転居直後から新型コロナウイルスの影響で契約元の会社の事業実施さえ困難になり、最終的に業務委託契約を解消され、5月末に広島に戻ってきました。知人宅に2泊しましたが、今日から泊まる場所がなく、手持ち金もほとんどありません。新型コロナウイルスが落ち着けば事業を再開したいし、個人事業主が夢だったので、何とか生活を立て直したいので、支援をしてほしいです。」

●支援内容の検討

「一時的な住まいの確保」を最優先に、「個人事業主向けの新型コロナウイルス関連の制度の情報提供を行い、事業及び生活の立直しを図る」ことについて支援することにしました。

●現在

複数機関との調整の結果、「一時生活支援事業」(シェルター)の利用が可能となり、一時的な住まいを確保することができました。そして事業の立直しに関しても、新型コロナウイルス関連の給付金や生活福祉資金特例貸付等を紹介し、本人が活用することで広島での事業再開の見通しがたち、現在準備を行っています。

●本人の声

何とか事業を立て直せそうです。事業を再開しても難しさはあると思いますが、引き続き色々な人に相談してやっていきたいです。

●シェルター事業者の声

個人事業主としてやっていくにはリスクもありますが、頑張ってもらっています。シェルター退所後も相談にはいつでも乗っていききたいと思います。

3 生活福祉資金特例貸付(※1)等の申請件数

令和2年 3/25~7/31	緊急小口資金	総合支援資金	住居確保給付金(※2)
	5,399件 (932,400,000円)	933件 (411,305,000円)	810件

※1 生活福祉資金特例貸付には、緊急小口資金・総合支援資金がある。

※2 生活困窮者自立支援法に基づく事業の一つ。

◆この記事に関する問い合わせ先◆

- 1 生活支援課 福祉サービス利用援助係
2 生活支援課 くらしサポート係

TEL 082-264-6406 FAX 082-264-6413
TEL 082-264-6405 FAX 082-264-6413

人が集まる拠点～佐伯区五日市南学区社会福祉協議会～

学区社会協会の瀬戸さん、地域福祉推進委員の深川さんにお話を伺いました。

Q1. 拠点について教えてください。

- 開設日には、瀬戸会長、深川地域福祉推進委員、現在お休みされておりますが前田地域福祉推進委員の3名が常駐しています。
- 人が集まり、人の輪が深まる拠点になっているのが特色だと思っています。
- 拠点を開設するまでは、曜日を問わずスタッフの自宅へ直接相談の電話がありましたが、拠点を開設し、社協だより等で拠点の開設日を広報することで、拠点が住民の方に認知され、開設日にあわせて来所いただいたり、お電話をいただくという流れができたように思います。また、拠点ができたことで関係者間のちょっとした打ち合わせが場所を気にすることなくできるようになりました。



拠点概要

- ① 拠点設置年月日：平成29年5月13日
- ② 場所：佐伯区医師会みなみビル（広島市佐伯区海老園1-5-40）
- ③ 使用形態：佐伯区医師会の建物の一室を借用
- ④ 開設日：毎週火・木曜日 10:00～16:00
- ⑤ スタッフ：3名（瀬戸さん、深川さん、前田さん）



左から瀬戸さん、前田さん、深川さん
拠点スペース



Q2. 拠点の様子について教えてください。

- どのスタッフを訪ねて相談に来られるか分からないため、可能な限り3名揃って常駐し、対応できるような体制にしています。
- 瀬戸会長は、連合町内会の会長も兼務しています。その他にも消防団を30年以上しています。深川地域福祉推進委員は、地域福祉推進委員を30年、民生委員を15年続けています。これまで築いてきた繋がりが大きく、開設日にはスタッフを訪ねて拠点へ相談に来られたり、電話をいただいています。
- まごころ弁当の配膳活動、サロンの運営、小学校での交流学習（福祉教育）、来所や電話による相談対応、広報紙の作成等、毎日大忙しですが、ボランティアの方と力を合わせて地域の方のためにねばとの思いで頑張っています。
- 一人暮らしの高齢者の方から、何かできることはないかとの相談をいただくことがあります。サロンを紹介したり、まごころ弁当実施のお手伝いに誘ったりしています。時には、スタッフだけではどうにもならない相談をいただくことがあります。その際は、これまでの繋がりを活かしながら、適切な関係機関へのつなぎを行っています。

Q3. 今後についての思いをお聞かせください。（展望や課題）

- 住民の方のためにも、開設日数を増やしていきたいと思っておりますが、開設日数を増やすと拠点の維持費が捻出できない状況です。経済的な課題がクリアできれば、スタッフを募り開設日を増やしていければと考えています。

◆この記事に関する問い合わせ先◆【地域福祉推進課 地域福祉係】TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

コロナに負けない地区社協の取組～西区庚午地区社会福祉協議会～

地域福祉推進委員の桑野さんにお話を伺いました。

桑野さん



Q1. 庚午地区ってどんなところ？（取組も含めて）

もともと社宅があった地区のため、人口が多い地区です。高層マンションも多く、高齢者から若者まで幅広い世代の方がまんべんなくいる地区です。庚午ができてから今年度で150周年を迎えました。高齢者サロンや子ども食堂、太鼓団、姫・彦俵みこし、とんど祭り、認知症カフェ、わんわんパトロール等、様々な取組を行っています。

Q2. コロナの影響は？

いつもサロンに参加されている高齢者の方が、コロナウイルスに感染することへの不安から外出機会が減り、体力が低下してしまうという懸念がありましたが、サロンの世話をする側としても感染者を出したらどうしようとの不安もあり、3月から全面的にサロンを中止しました。

それでも、人と人のつながりを絶やしてはいけないとの思いから、安全に安心して参加していただける形を試行錯誤し、6月から感染対策を講じながら徐々に活動を再開しています。

Q3. サロン等で実施しているコロナ対策は？

狭い会場で実施していたサロンをなるべく広い会場に変更したり、サロンの参加者を2つのグループに分け、グループごとに時間をずらす等、今までのサロンの形を変えながら実施しています。

また、子ども食堂はこれまでとは違う場所で、6月7月は屋外で8月からは十分に換気を行い、飛沫感染防止のパネルを設置

して、コロナ以前とは違う形での再開をしています。

現在、25のサロンの内、体操系のサロンも再開してきています。1箇所に集い、お茶を飲みながらおしゃべりをするようなサロンは、9月頃の再開を目指しています。

Q4. 新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域福祉活動緊急支援事業を活用した取組について

飛沫感染防止のパネルを購入して子ども食堂を実施する際に設置したり、消毒液や非接触型温度計を購入して、地区内のサロンや子ども食堂へお配りして活用いただきました。

Q5. 今後の活動展開について

庚午ができてから150周年を迎えるにあたり、大々的にイベントを開催する予定でしたが、コロナの影響で来年度に延期することになりました。来年度の実施に向けて準備を進め、大いに地域を盛り上げていきたいと思っています。

また、サロンについてもコロナ禍の中で対策を講じながら前に進み、そこから新しい日常の形を作っていけたらと思っています。

庚午地区の方が、取組を通して地域と繋がっていく、ゆるやかな顔の見える地域を目指して、今後も取組を進めていきたいと思っています。



子ども食堂での飛沫感染防止パネル活用の様子



子ども食堂での飛沫感染防止パネル活用の様子

◆この記事に関する問い合わせ先◆【地域福祉推進課 地域福祉係】TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

つながりを絶やさないためにコロナ禍の工夫を共有!!

～広島市生活支援体制整備事業市域協議体の開催報告～



7月28日に広島市市域協議体を開催しました。この市域協議体は広島市市域の地域の生活支援体制整備に関わるあらゆる団体

(地縁組織、ボランティアグループ、企業等)の定期的な情報交換や相互の長所を生かした連携を図ることを目的としています。

今回は「コロナ禍における地域活動」をテーマに、地域活動におけるコロナ禍の振り返り、悩み・不安・行っている工夫・あったらいいなと思うもの等について情報交換をしました。多く出された意見として、「通いの場開催のためには様々な感染対策グッズが必要」というものがあり、広島市の補助事業や助成金の活用事例を共有する等して地域を支える方法のアイデアを出し合いました。他にも、「通いの場の大切さを改めて感じた」、「通いの場等の代

表者の責任問題を改善したい」、「これまでのつながりからの工夫をもっと共有したい」、「新しいつながり方の模索が必要」等の声が挙がりました。この協議体の開催を経て、コロナ禍における「できたらいいな」「あったらいいな」の実現に向け、各所へアプローチを行っていくこととしており、現在は多くの要望の声があった非接触型体温計の地域活動団体への斡旋等を企業、各関係機関と連携をしながら進めています。今後もいかにして地域活動の継続を可能にし、「つながり」を絶やさないようにしていくか、「これまでの方法の工夫」と「新しい形」の提案について各地域の好事例の情報発信をしていきます。



▲安佐南区昆沙門台学区区協におけるコロナ禍の地域活動について事例発表。

◆この記事に関する問い合わせ先◆【地域福祉推進課 地域福祉係】TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域福祉関係団体応援金



この応援金は、共助の精神に立って新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすい困難を抱えた方々を支援してきた地域福祉関係団体に対し、感謝の意を示し、安心して活動を再開、継続されることを支援するため、広島市の補助金を原資に、1団体あたり一律10万円支給するものです。

これまでも住み慣れた地域で心豊かに暮らすため、地区社会福祉協議会が中心的な役割を果たしながら、住民主体の取組を進めてきました。新たな生活様式においても、この連携をさらに深めて取組を進めることが重要です。

今後の地域福祉活動に応援金を有効に活用していただければと思います。



◆この記事に関する問い合わせ先◆【地域福祉推進課 地域福祉係】TEL：082-264-6403 FAX：082-264-6413

Facebook ページを開設しました!!

本会の事業に関する情報や、市内を中心とした地域福祉活動の取組等について発信していきます。

<https://www.facebook.com/hiroshimashishakyo/>

